

2023年8月吉日
医療法人 健明会

「プラチナくるみんプラス」認定の取得について

医療法人健明会（理事長 青見潔）は、このたび次世代育成支援対策推進法（※）に基づき不妊治療と仕事を両立しやすい職場環境整備に取り組む企業として、令和5年6月21日、福岡労働局より、「プラチナくるみんプラス」の認定を受けましたのでお知らせいたします。

（※）次世代を担う子どもが健やかに生まれ育成される環境整備のために、企業等の積極的な取組みを促進することを目的に2005年に施行された法律。

弊会では、日頃より働きやすい職場環境を目指し、育児や介護などと仕事の両立支援に取り組んできました。2018年に育児と仕事の両立支援に関し、より高い水準の取り組みを行った企業として県内3社目となる、「プラチナくるみん」認定を取得しました。

今回、認定取得した「プラチナくるみんプラス」とは、2022年4月よりスタートした新しい認定制度で、不妊治療と仕事の両立に関する各種取り組みが評価されたものです。

【主な取組内容】

- ・不妊治療を受ける全職員は、職員が希望する1年間において、「不妊治療休暇」「不妊治療休業」「所定外労働の制限」の制度を受けることができる
- ・不妊治療休暇は、1年度毎に10日間を分割又は連続して取得することができる
- ・不妊治療休業は、1年度のうち連続した2ヶ月以内の休業をすることができる



弊会は、今後も働きやすい職場環境を目指し、制度内容やサポート体制の充実を図ってまいります。

以上